平成２３年（フ）第１７９５号
神奈川県綾瀬市綾西４丁目６番18号
債務者　有限会社ファミリーコーポレイション
代表者代表取締役　野地　俊明
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　高章
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８６８号
東京都港区赤坂２丁目14番５号　プラザミカドビル７階
債務者　株式会社システムウィズ
代表者代表取締役　武内　一弥
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９号
島根県仁多郡奥出雲町三沢501番地
債務者　株式会社田園倶楽部奥出雲
代表者代表取締役　景山　吉仁
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７３３号
神奈川県横浜市緑区三保町2183―１―Ａ―502
債務者　伊東　敬子
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　寛人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８４６号
神奈川県相模原市南区松が枝町25―８―301
債務者　佐々木　豊
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱場健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８６５号
東京都杉並区井草１丁目52―３―204
債務者　村田　桃子
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８９６号
東京都港区南青山２丁目24―３―202
債務者　安念　慶一
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　章予
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９１８号
東京都目黒区東が丘１―34―１―303、住民票上の住所東京都目黒区東が丘２丁目12―18
債務者　喜田　剛一
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五島　丈裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９２２号
東京都江東区大島７丁目19―17
債務者　高橋　　亮
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９４３号
東京都世田谷区上北沢５丁目29―15
債務者　伊藤　雅彦
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤いづる
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９４７号
東京都板橋区相生町13―３―311
債務者　星野奈津子
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代啓史郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９５５号
埼玉県熊谷市田島250―16
債務者　小林　佑次
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾和一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９８９号
東京都日野市西平山３丁目23―２―１―２―３
債務者　納村　時雨
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９９０号
東京都日野市西平山３丁目23―２―１―２―３
債務者　納村　真弓
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０３６号
東京都町田市金森１丁目18―９―103
債務者　武笠　好隆
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　知史
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部